

第五十九号議案

江戸川区プールガーデン条例を廃止する条例

右の議案を提出する。

平成二十五年九月二十四日

提出者 江戸川区長 多田正見

江戸川区プールガーデン条例を廃止する条例  
江戸川区プールガーデン条例（昭和五十九年三月江戸川区条例第十七号）は、  
廃止する。

付 則

この条例は、平成二十五年十一月一日から施行する。

（説明）

江戸川区プールガーデンを廃止する必要があるので、本案を提出いたします。